

第7章 活用

(1) 活用の現状と課題

ア 来訪者

(ア) 現状

- 本史跡は、令和3(2021)年3月に第一次整備事業を完了し、同年7月28日には「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録にあわせ、一般公開を開始した。令和4(2022)年度の年間来訪者数は40,000人を超えている。
- 令和6(2024)年度の来訪者数は約30,000人であり、前年と比較し減少傾向である。
- 世界遺産登録後の効果としてインバウンドの増加が見られる。
- 平日はバスツアーや修学旅行といった団体客が、土日祝祭日は個人客が多い傾向にある。
- 時期別では、冬季(11~3月)の来訪者数が極端に少ない。
- 令和2(2020)年度からは、郷土学習推進事業(縄文に触れる学習)として、約1,400人の市立小学校第3学年の児童および教員が毎年訪れている。

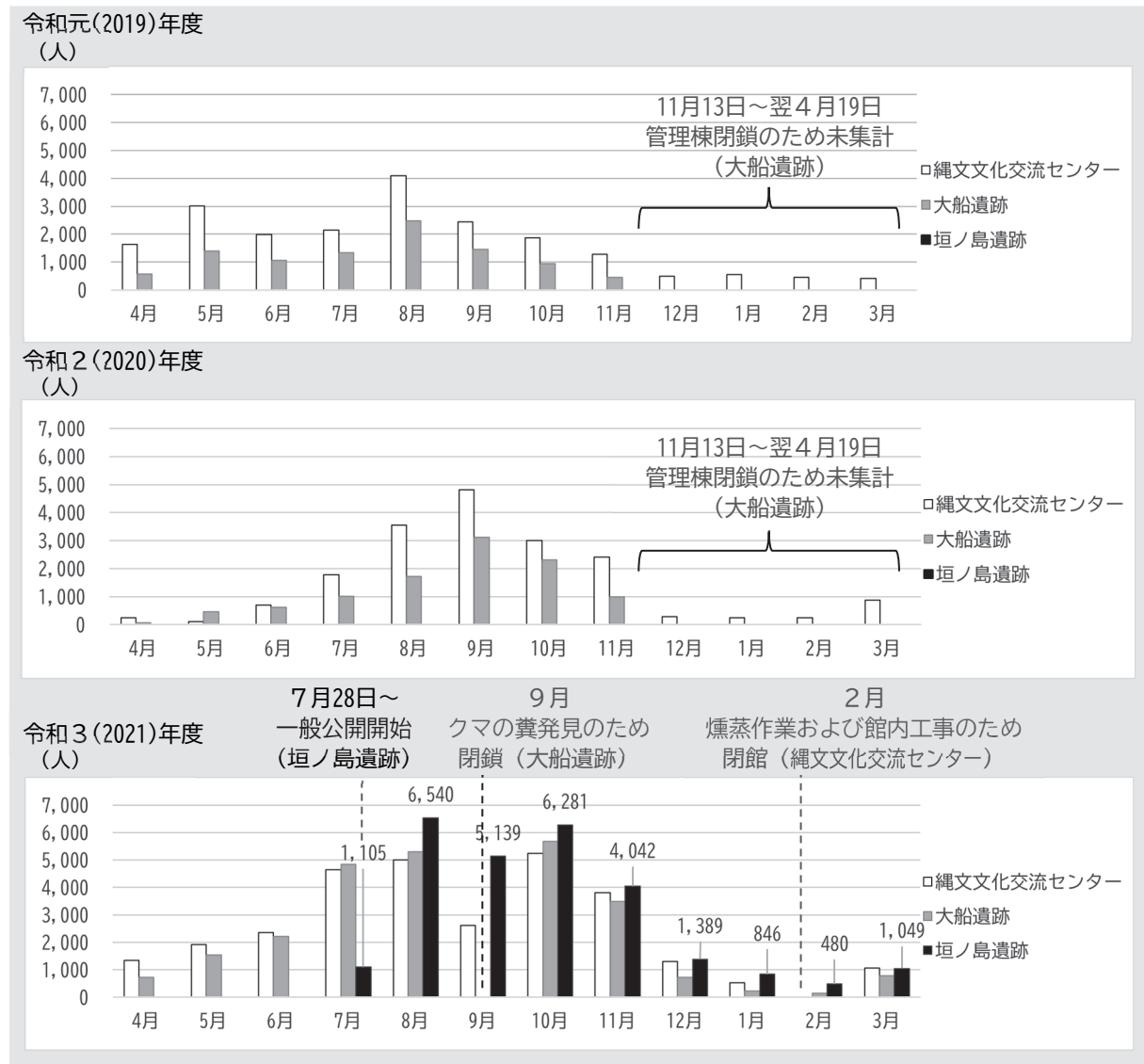
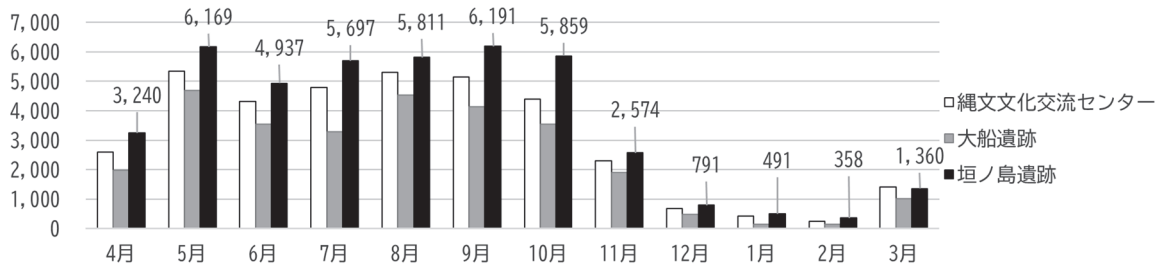
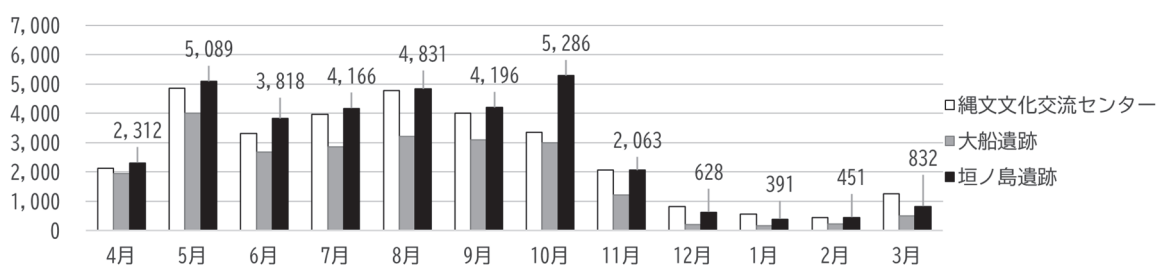


図7-1 縄文関連施設の来訪者数(令和元~3(2019~2021)年)

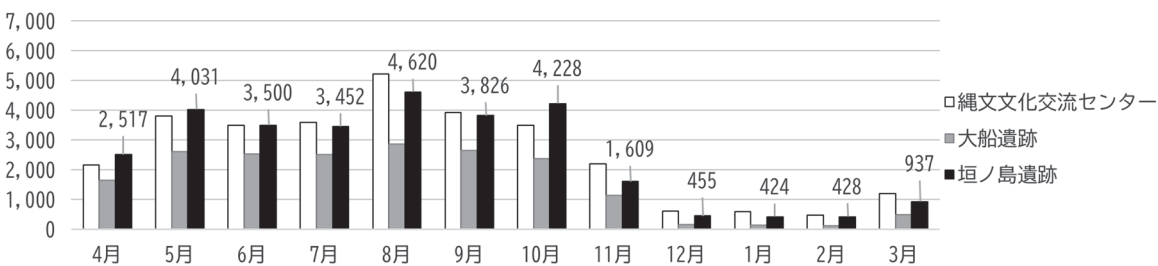
令和4(2022)年度
(人)



令和5(2023)年度
(人)



令和6(2024)年度
(人)



令和7(2025)年度
(人)

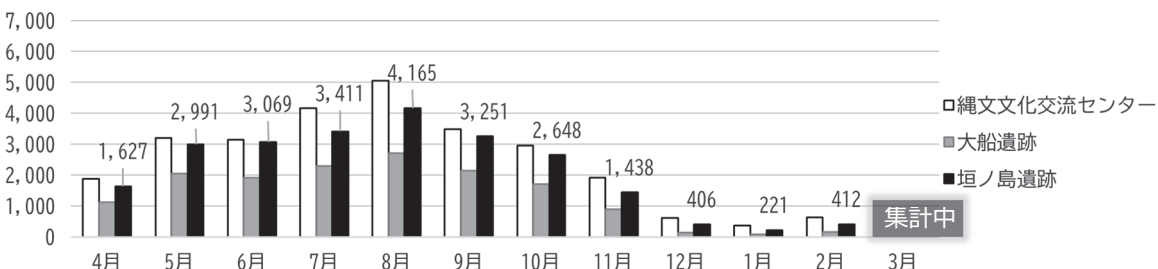


図7-2 縄文関連施設の来訪者数(令和4~7(2022~2025)年)

(イ) 課題

- 来訪者から“史跡の入口がわかりにくい”との声があるため、職員が入口ゲート前で声がけしたり、縄文文化交流センター内に本史跡への動線を掲示するなどして、史跡内へ誘導している。
- 史跡にとって適切な来訪者数を維持しながら、リピーターの増に繋がる新たな取組が必要である。
- 増加傾向にあるインバウンドへの対応が十分にできていない。
- 閑散期にあたる冬季においても、一定程度の来訪を促す必要がある。

イ 公開エリア

(ア) 現状

- 現在の公開エリアは、主に令和2(2020)年度までに整備を実施した、史跡入口の導入部となる「入口ゲート」、「案内窓口」、「展望デッキ」、「エントランス広場」、イベント等で使用できる「芝生広場」、土器焼きや発掘等の体験ができる「体験広場」、「体験棟」、パネルや映像展示に加え休養便益機能を持つ「管理棟」、縄文時代の地形を復元した「竪穴建物群」、「盛り土遺構」からなる。
- 史跡は、4～10月は午前9時から午後5時まで、11～3月は午前9時から午後4時まで通年で見学可能であり、また利用料は無料となっている。
- 竪穴建物群と盛り土遺構は、検出された遺構の直上に保護層を確保しつつ当時の地形を再現しており、本史跡の本質的価値を伝える重要な役割を担っている。
- 展望デッキおよび管理棟エリアを中心にフリーWi-Fiを整備している。

(イ) 課題

- 公開エリアの範囲が広いとため、最奥部の盛り土遺構まで至らず、展望デッキ付近で戻る来訪者も多い。
- 史跡内に園路やスロープは整備されているが、竪穴建物群周辺の一部の園路が砂利敷きであることや、盛り土遺構は開口部までしか舗装園路が続いていないことなど、見学動線が不明瞭であるほか、車イスやベビーカー等の利用者が見学できる範囲が限られている。
- 場所や天候によって、フリーWi-Fiが繋がらず、電波状況が不良となる場合が多い。
- スズメバチやマムシなどの有毒生物の目撃や、近隣でクマのフン・足跡の痕跡や出没情報の報告があるなど、来訪者の安全を脅かす事案がしばしば見受けられる。

ウ 解説・体験

(ア) 現状

- 4月～10月の間、定時解説を毎日3回(10時・13時・15時：所要時間約45分)実施しており、事前申込不要かつ無料である。また、事前予約のあった団体には希望する時間に解説しているほか、個人からの急な依頼や解説時間の要望にもできる限り対応している。
- 令和4(2022)年度に、展望デッキにデジタルサイネージを整備し、来訪者に向けて史跡の概要を説明する約4分半の動画を放映している。
- 盛り土遺構の見学については、当初は「開口部(盛り土遺構)→小丘部(丘状遺構)→接合部(道状遺構)→北東盛り土部(海への眺望)」というルートを設定していたが、実際には竪穴建物群から北西盛り土部を横断するルートも使われており、職員が案内する際も、来訪者の滞在時間によっては、後者のルートを通ることが多い。



写真7-1 職員による解説



写真7-2 デジタルサイネージの視聴

○4月～10月の間（天候により前後あり）、体験棟および体験広場において、発掘体験を毎日2回（11時・14時：所要時間約40分）実施している。事前申込不要かつ無料であり、職員から発掘調査の目的や方法を学び、実際に土器や石器を掘り出すことができる。



写真7-3 発掘体験

○令和4（2022）年度に、デジタル技術によるAR（拡張現実）やVR（仮想現実）のほか、音声案内や多言語解説（日本語・英語・中国語[簡体字・繁体字]・韓国語）に対応した、ストリートミュージアム®アプリによるデジタルコンテンツを整備し、令和5（2023）年度から公開している。来訪者自身の端末にアプリをインストールして利用できるほか、案内窓口においてアプリが使えるタブレット端末の無料貸出を行っている。



写真7-4 デジタルコンテンツ体験

○縄文文化交流センターの主催事業において、土器焼きや植物観察会といった体験学習のフィールドとして利用されている。

（イ）課題

- 解説する職員の高齢化が進み、また新たな人材確保が難しく、将来的な人材不足が懸念される。
- 竪穴建物などを復元している史跡大船遺跡と比べ、本史跡では復元展示物がないため視覚的にわかりにくいとの意見もあり、ガイドやデジタルコンテンツ等のさらなる利用促進を図る必要がある。
- インバウンド対応として、解説板に日本語と英語を併記しているほか、デジタルコンテンツによる多言語解説はあるが、日本語以外の言語を話すことができる職員がいないため、会話による直接的なコミュニケーションは難しい状況である。
- デジタルコンテンツにおける貸出用タブレット端末は、1台を除いて全てWi-Fi対応としているため、フリーWi-Fiが接続されにくい状況では、アプリが正常に起動しない場合がある。
- デジタルコンテンツの認知度不足や視聴環境の不良等により、利用実績が少ない。
- 縄文早期段階での海洋適応やクリ林主体と類推される植生環境など本史跡の特徴的な自然要素を活かし、漁労や植物利用などに関係する独自性のある事業展開が必要である。

表7-1 解説・発掘体験・デジタルコンテンツの利用実績

年度・月	内容	令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)	
		4月～ 10月	11月～ 3月	4月～ 10月	11月～ 3月	4月～ 10月	11月～ 3月	4月～ 10月	11月～ 3月	4月～ 10月	11月～ 2月
解説利用 (人)	定時	1,560	—	2,158	—	1,863	—	1,976	—	1,235	—
	随時・予約	2,841	1,936	8,569	1,204	6,596	1,418	4,715	1,007	2,668	444
発掘体験 (人)	定時	828	—	1,017	—	622	—	721	—	579	—
	随時・予約	100	95	114	4	194	6	70	16	148	1
デジタルコンテンツ の利用(回)	トップ画面閲覧	—	—	1,647	1,481	1,803	646	1,071	385	1,046	304
	VR・AR体験	—	—	1,692	1,378	4,771	1,130	3,139	396	1,601	161

工 縄文文化特別研究

(ア) 現状

○縄文文化のさらなる解明を目的として、平成 24～27(2012～2015)年度は市教委が、平成 28(2016)年度以降は指定管理者制度の導入に伴い、縄文文化交流センターの指定管理者である一般財団法人道南歴史文化振興財団が、「縄文文化特別研究」を公募し実施している。また研究成果は、縄文文化交流センターのホームページ(<http://www.hjcc.jp/>)で公表している。

(イ) 課題

○史跡でありかつ世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、史跡の内容をより詳しく明らかにするため、専門的かつ多岐にわたる関連分野の研究を継続的に実施するとともに、成果については広く公開し活用することが望ましい。

表7-2 「縄文文化特別研究」の実施実績

年度	テーマ	研究者（代表者）・所属	
平成 24 (2012)	函館市内の縄文遺跡から出土するアスファルトの原産地推定	氏家 良博	弘前大学
	函館市所蔵アスファルトの考古学的観察	上條 信彦	弘前大学
平成 25 (2013)	「国宝土偶」（中空土偶）の漆塗装と縄文の赤漆に関する実験考古学的研究	猪風来	猪風来美術館
平成 26 (2014)	儀礼の場としての竪穴 －函館市垣ノ島遺跡・八木B遺跡・白尻小学校遺跡の土器供献の位置づけ－	中村 耕作	國學院大學栃木短期大学
平成 27 (2015)	北海道南部円筒土器文化圏の生業・環境を明らかにするための基礎的研究 －函館市サイベ沢遺跡を中心に－	新美 倫子	名古屋大学博物館
平成 28 (2016)	応募なし		
平成 29 (2017)	函館市南茅部地域の遺跡から出土する玉類の分析と原産地の検討	岡村 聡	北海道教育大学札幌校
平成 30 (2018)	縄文時代の遺跡から検出されるいわゆる「焼土」の起源	紀藤 典夫	北海道教育大学函館校
令和元 (2019)	北海道南部・中央部における縄文時代から擦文時代までの地域別人口変動の推定	中村 大	立命館大学立命館 グローバル・イノベーション研究機構
令和 2 (2020)	北海道南茅部地域における縄文時代中期土器胎土の脂質分析	宮田 佳樹	東京大学総合研究博物館
令和 3 (2021)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷	福井 淳一	北海道埋蔵文化財センター
令和 4 (2022)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷 2	柳瀬 由佳	北海道埋蔵文化財センター
令和 5 (2023)	函館市南茅部地域周辺における縄文時代の食変遷 3	渡辺 幸奈	京都大学
令和 6 (2024)	道南部および北東北における緑色岩製磨製石斧の製作技術と流通について －函館市垣ノ島遺跡・大船遺跡を中心に－	赤星 純平	秋田県埋蔵文化財センター
令和 7 (2025)	該当なし ※募集要項に合致しなかったため、不受理		

オ 他との連携・周遊

(ア) 現状

- 従前は縄文文化交流センターの駐車場を会場としていた「はこだて縄文まつり」が、一般公開後の令和3(2021)年度から本史跡の芝生広場で開催されるようになり、出店やステージイベントなどの催しの場として活用されている。
- 国宝の中空土偶を常設展示している縄文文化交流センターや、道の駅「縄文ロマン南かやべ」など、隣接施設を目的とした来訪をきっかけに史跡を見学するケースもある。
- 縄文時代の景観形成に向け、市民参画で植樹活動を実施するなど、地元団体との協働を継続して行っている。
- 世界遺産登録後は、縄文遺跡群世界遺産本部や縄文世界遺産推進室(北海道)、渡島総合振興局等との共同事業を活発に行い、市教委もプロモーション活動に参加しているほか、フォトコンテストや遺跡を巡るスタンプラリーなど、周遊観光のスポットとしての活用も増えている。

(イ) 課題

- JR函館駅のある函館市街地から車で約60分の距離に立地するという地理的な条件もあり、函館山や特別史跡五稜郭跡、西部地区の街並みなど、旧函館市街地にある主要な観光施設との連携が不十分である。
- 市内の史跡大船遺跡はもちろんのこと、森町や洞爺湖町、伊達市、千歳市に所在する道内の縄文・世界遺産関係施設との連携を強化し、周遊観光を推進する必要がある。
- 市内部においても、観光部や経済部等の関連部局との連携を密にし、分担を明確にするなど、効果的に取り組んでいく必要がある。



図7-3 道内の縄文・世界遺産関係施設の位置 (S=1/140万)

地理院地図(国土地理院)をもとに作成

表7-3 道内の縄文・世界遺産関係施設間の距離

	史跡キウス周堤墓群 ガイダンスセンター (千歳市)	北黄金貝塚 情報センター (伊達市)	入江・高砂貝塚館 (洞爺湖町)	森町遺跡 発掘調査事務所 (森町)	大船遺跡 (函館市)
垣ノ島遺跡・ 縄文文化交流センター (函館市)	3:35(4:45) 295km(260km)	2:45(3:20) 190km(175km)	2:30(3:50) 165km(155km)	(0:50) (45km)	(0:10) (5km)
大船遺跡 (函館市)	3:30(4:35) 285km(255km)	2:40(3:10) 185km(170km)	2:20(2:40) 165km(150km)	(0:50) (45km)	
森町遺跡 発掘調査事務所 (森町)	2:50(3:55) 245km(215km)	1:55(2:25) 145km(130km)	1:25(2:00) 120km(110km)		
入江・高砂貝塚館 (洞爺湖町)	1:30(2:05) 135km(110km)	(0:30) (25km)			
北黄金貝塚 情報センター (伊達市)	1:20(2:10) 110km(111km)				

高速道路使用 所要時間 / (一般道所要時間)

高速道路使用 距離 / (一般道距離)

カ 周知広報

(ア) 現状

○雑誌やテレビなどのメディアの取材を積極的に受け入れるとともに、刊行物やホームページ等への画像貸出や、ドローン等による史跡の撮影にも都度対応している。

(イ) 課題

○市の広報紙など紙媒体への掲載に加え、SNS (Instagram, X, YouTube等) を利用した情報発信を積極的に行い、幅広い層に周知広報する必要がある。

キ 防災

(ア) 現状

○史跡のある段丘下の海岸沿いには民家が点在しており、津波警報発令時に、高台に位置する縄文文化交流センターと共用の本史跡の駐車場が利用された事例があった。なお、道の駅「縄文ロマン南かやべ」のトイレおよび公衆電話は24時間利用可能である。

(イ) 課題

○有事の際の避難場所としての一時的な利活用のあり方について、検討する必要がある。

ク その他

(ア) 現状

○住宅がある海岸沿いにバス路線が設定されているため、路線バスでの来訪者は、史跡から400m以上離れたバス停を利用する必要がある。

(1) 課題

○路線バスでの来訪者にとって、動線上に案内表示が少なく、また急峻な坂を徒歩で上ることになり、アクセスが不便である。また、縄文文化交流センター側の入口ゲートが遠く、デジタルコンテンツ用のタブレット端末貸出や発掘体験の受付などを行う案内窓口までは、さらに時間を要する。



図7-4 バス停からの徒歩ルート (S=1/6,000)

(2) 活用の基本方針

以上の現状と課題に基づき、史跡の活用を図るための基本方針を次のとおり定める。

- 史跡の本質的価値の理解に資することを前提に、そのうえで活用と保存の両立が図られた内容であるか、適切に判断したうえで活用を推進する。
- 史跡来訪者や管理運営者のみならず、地域住民、学校・商工関係者や行政など、史跡に関わるあらゆる人を含めて多角的な視点で史跡を位置付け、一年を通じて活用を図る。
- 地域住民が史跡を活用した各種活動を積極的に展開できるよう取り組むとともに、市民への周知広報を進める。
- 自然と共生し定住しながら精緻で複雑な精神文化を持った縄文時代という歴史認識を共有するとともに、「縄文のこころ」が現代にも受け継がれていることを実感してもらえる取組を行うことにより、地域のアイデンティティの創出に努め、郷土を想う心を育むことを目指す。
- 縄文文化特別研究により得られた成果は、その後の保存管理や整備に反映させるとともに、積極的に広く公開・活用を図る。
- 本地域が縄文時代から広域の文化圏を形成し地域間の交流が盛んであったことを踏まえ、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産等の関係自治体との連携による縄文文化をテーマとした地域間交流や異文化交流のほか、隣接する道の駅と連動したまちづくり拠点としての空間の創出など、様々な交流活動の推進を図る。
- 本史跡と縄文文化交流センターとのさらなる一体化を図り、各施設間の案内や誘導に加え、学校教育や視察における縄文学習のフィールドとしての利活用を促進することや、デジタル技術の活用による学習コンテンツ等の充実に努める。
- リスクマネジメント対応として、有事の際の史跡の一時的な利活用を明確にするとともに、将来的には世界遺産としての危機管理計画の策定に繋げる。

(3) 活用の方法

本史跡の価値を正しく伝え、魅力を向上させるため、計画期間の前期と後期において重点的に取り組む内容を次のとおり設定し、効果的な活用を図る（第11章参照）。

通年

- 実際に現地を訪れ、盛り土遺構や足形付土版などの見学、ものづくりや発掘体験等を通じて縄文文化の精神性に触れることで、「縄文のこころ」を実感できる取組を実践する。
- 学校教育や生涯学習分野に関わる団体との協働により、縄文文化に関する学習を推進するとともに、将来的な遺跡解説の担い手になり得る人材の育成に努める。
- 縄文文化特別研究の成果については、指定管理者と協働し、ホームページへの掲載のほか成果報告会を開催するなど、様々な方法で広く公開する。
- 平常時から地域住民が史跡に関わる機会を設け、自然災害など有事の際の利用方法を共同で検討しておくことに加え、指定管理者による災害時等を想定した訓練を継続して行うなど、地域住民の生命や生活を守るための活用に供する。

前期（2026～2030年度）

- 来訪者の維持・増加や公開エリアにおける課題解決のため、整備範囲の拡大やアクセスの利便性を高めることなどにより、活用環境を改善し一年を通じた誘客の促進を図る。
- 解説においては、デジタルコンテンツのさらなる利用促進に向け、案内窓口での積極的な呼び掛けやコンテンツ利用に係る多言語版チラシの作成など、インバウンド対応の強化も含めたガイド手法について、指定管理者と連携しながら検討を進める。
- 縄文文化交流センターおよび史跡大船遺跡への来訪者を本史跡まで誘導するため、南茅部地域の縄文関連施設の周遊を促す仕組みづくりを行うとともに、森町や鹿部町の観光スポット、近隣の道の駅など、縄文以外の要素も含めた広域の観光ルートを創出する。
- 観光やイベント企画に関わる団体や関連部局等と連携し、教育とは異なるアプローチから多角的に史跡の魅力を伝える。
- 史跡周辺の住民を中心とした市民が企画段階から参画するイベントの開催等を通じて、史跡に関わる人を増やし、市民協働型の史跡活用を図る。
- パンフレットやガイドブックなどの紙媒体に加え、ホームページやSNSでの情報発信を強化し、幅広い年齢層に対して史跡の本質的価値を伝え広める。

後期（2031～2035年度）

- 史跡整備に際しては、遺構の整備工事過程や発掘調査現場の公開など、整備事業と連動した動きのある体験型プログラムを創出し、新たな視点での活用を図る。
- 世界遺産関係自治体や北海道縄文のまち連絡会など、縄文遺跡を活用する他市町と、自治体の垣根を越えた縄文ネットワークを形成し、交流事業を推進する。
- フリーWi-Fiの稼働エリアの拡充や、AR・VRスポットの追加、多言語対応の拡張、貸出用端末で撮影した画像を利用者に提供できる仕組みづくりなど、デジタルコンテンツの展開を充実させるとともに、プロジェクションマッピング、空撮動画等のデジタルアーカイブの構築など、史跡を活用したデジタル体験ができるような先端技術による新たなコンテンツの創出を推進する。